

邑南町スポーツによるまちづくり方針

令和7年12月

邑南町教育委員会

I. はじめに（本方針によって目指す姿）

本町は、町民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かな生活を送れるまちづくりを目指します。スポーツは、健康増進、体力向上、交流促進、地域活性化など、多岐にわたる効果をもたらします。

本方針は、スポーツを通じて、次世代に向けた人材育成に取り組み、希薄化しつつある地域コミュニティの活性化につなげ、持続可能なまちづくりを目指します。さらに、生涯にわたるスポーツの実践と、夢と感動を与えることができる人づくりの実践および町民の Well-being¹向上に寄与することを目的とします。

2. 基本理念

①「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの推進

「する」、「みる」、「ささえる」など様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、地域コミュニティの維持・発展につなげます。

②生涯スポーツの振興

あらゆる世代がそれぞれのライフステージに合ったスポーツに親しめるよう、軽スポーツやニュースポーツなど多様な体験を提供します。

③地域スポーツの活性化

地域スポーツ団体や学校との連携を強化し、地域に根ざしたスポーツ活動を支援します。

④スポーツを通じた交流と健康づくりの促進

スポーツイベントや交流大会などを開催または支援し、町民間の交流や地域間の連携を深め、健康づくりを促進します。

¹ Well-being とは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」とされています。

3. 重点施策

邑南町におけるスポーツによるまちづくりを推進していくために4つのプロジェクトを「重点施策」として位置づけます。目指す姿や基本理念は長期に渡って掲げ、目指すものとなります。他方、重点施策はその時々の社会情勢、ニーズ等に応じて柔軟に更新するものです。

なお、本方針でいう「スポーツ」とは「多様な、ポジティブな目的のために個人または集団で行われる身体活動」と定義します。なお、スポーツ庁がスポーツ基本法で定める定義では次のように定められています。

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

スポーツ基本法前文より引用

(1) 生涯スポーツ推進

邑南町では日頃より、子どもから大人まで幅広い世代で多様な「スポーツ活動」に取り組まれています。各種学校での部活動や、地域のサークル等での野球やバスケットボール、バレー、バドミントンなど大会等に参加する競技性の高い活動のほかにも、地域でのグラウンドゴルフ、ゲートボールといった集団での活動、ウォーキングや登山といった個人の活動、あるいは公民館等で行われている運動教室なども含みます。

こうした日頃から取り組まれている各種スポーツ活動を「生涯スポーツ」としてあらためて位置づけ、生涯にわたり楽しくスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

(2) 島根かみあり国スポ全スポ 2030

本大会では、町民一人ひとりが参加し協力するなかで、得られる感動や達成感を共有する時間が、地域・年齢・性別・障がいのあるなしを超えた繋がりを創る好機になると考えます。

また、大会に向け町民が一体となって取り組む力を体感し、島根県を代表する選手が躍動する姿を見て、将来に続く希望を育む推進力にしたいと考えます。そして、スポーツを通じた人づくり、郷土愛や地域への誇りを醸成していくことで、活力に満ち、誰もがともに支え合うなかで「笑顔」あふれる地域を目指すために、4つの観点から大会運営に取り組みます。

①スポーツを通じて人と地域を作る大会

○スポーツに親しむ環境づくり

町民が「する」、「みる」、「ささえる」など様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、地域コミュニティの維持・発展、健康増進につなげます。

○スポーツの普及・推進

地域や学校等との連携により、スポーツに関わる人材を育成するとともに、その受け皿をつくることで、地域に活力を生み出します。

②ともに支え合う社会を推進する大会

○共生社会の推進

若者から高齢者、障がいのあるなしに関係なく、誰もが日常的にスポーツに楽しむことができる環境づくりに努めます。

○障がい者への理解促進

全ての人がともにスポーツを楽しむことで、絆を育み、お互いを理解し、支え合う意識をもてる社会を目指します。

③環境に配慮したコンパクトな大会

○環境負荷の低減

既存施設の改修や、リサイクル等による環境へ与える負荷を低減することを考慮し、準備に取り組みます。

○多様な人との協働

大会を運営する関係団体だけでなく、その他企業・団体や県内外からのボランティアなど、多様な人々と協働することで効率的な大会運営を目指します。

④地域活性化につながる大会

○町民一人ひとりによるおもてなし

町民総参加で大会を盛り上げるとともに、全国各地から来県される方々を心のこもったおもてなしで迎えることで、大会を通じて邑南ファンを増やすことにつなげます。

○邑南町の多彩な魅力の発信

邑南が誇る自然、歴史、伝統芸能や伝統工芸などの文化・芸術及び食やサービスについて情報を発信していくとともに、触れられる機会をつくります。

(3) 部活動改革

学校を含む地域が一体となって地域の生涯スポーツ（文化芸術活動を含む）を創っていくことを目的に、以下の観点で地域の実情に応じた環境の構築を検討します。

①部活動が担う新たな役割を考える

- ・部活動を、生涯スポーツ（文化芸術活動を含む）への入り口として捉え、技術・技能等の向上のみならず、スポーツ・文化芸術活動を楽しむことの本質や重要性、多様な人との関わり方等を学ぶ場とします。
- ・生徒が主体となって方針を考えたり活動内容を選んだりし、生徒の自主性を尊重した活動とします。
- ・島根県「部活動の在り方に関する方針」（令和6年2月改訂）に基づき、適切な休養日・活動時間の設定等、生徒に過度な負荷がかかることがないよう配慮します。

- ②生涯スポーツ（文化芸術活動を含む）を学校と学校外が連携して地域に根付かせる（地域展開）
- ・部活動の一部を学校外（地域のスポーツクラブ・道場・サークル等）で行うことで、教育活動としての部活動に加え、さらに活動したい子どもたちに対して、地域での活動の場を準備します。
 - ・地域に活動を受け入れられる団体がない場合には、地域の協会・連盟等を通じて受け皿となる団体を作ることや、部活動指導員等を活用した学校部活動により、活動の機会を確保します。

（4）羽須美地域伝統スポーツの里づくり構想

水泳、ソフトテニスという、羽須美地域の伝統スポーツを活かし、青少年の健全育成、交流人口の拡大といった地域振興を推進し、人口減少時代のスポーツによる地域づくりのモデルとして、必要な体制づくりと施設整備について構想を策定します。

4. 推進体制

地域のスポーツ団体、協会・連盟、保護者、学校等が定期的・恒常的に情報共有・連絡調整を行い緊密に連携する体制を整備しスポーツによるまちづくりを推進します。また、実行力向上を目的として、専門部会等を設置できることとします。

5. 期間・評価

本方針は5年の期間で取り組むこととします。5年目で重点施策等の効果検証を行い、その結果をもって継続・新たな施策への移行等を検討します。また社会情勢の変化が急速に進む時代であることを踏まえて、毎年度進捗や効果の確認を行いながら、5年を待たずに見直すことがあるものとします。

6. 附則

本方針は、令和7年12月16日から施行します。

策定主体

邑南町教育委員会

策定年月

令和7年12月 策定